

令和3年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（令和3年12月20日）

議事日程（第4号）	75
日程第1 議案第71号 町道路線の認定について	77
日程第2 議案第72号 宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結について	77
日程第3 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業（令和3年災害復旧事業）の実施について	77
日程第4 議案第74号 公の施設の区域外利用に係る協議について	77
日程第5 議案第70号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて	79
日程第6 議案第75号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	80
日程第7 重大事件等調査特別委員会の廃止について	81
日程第8 議員派遣について	82
日程第9 閉会中の継続調査の申し出について	82

令和3年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

令和3年12月20日

午前10時開議

- 日程第1 議案第71号 町道路線の認定について
- 日程第2 議案第72号 宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結について
- 日程第3 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業(令和3年災害復旧事業)の実施について
- 日程第4 議案第74号 公の施設の区域外利用に係る協議について
- 日程第5 議案第70号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第75号 令和3年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 重大事件等調査特別委員会の廃止について
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

1.出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1.欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君										
副	町	長	山	下	康	之	君									
教	育	長	奥	村	博	巳	君									
都	市	整	備	政	策	監	星	野	欽	也	君					
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君							
健	康	福	祉	担	当	理	事	黒	川	剛	君					
建	設	事	業	担	当	理	事	垣	内	清	文	君				
教	育	次	長	野	田	泰	生	君								
総	務	課	長	青	山	公	紀	君								
企	画	財	政	課	長	村	山	和	弘	君						
税	住	民	課	長	廣	島	照	美	君							
健	康	対	策	課	長	立	原	信	子	君						
子	育	て	支	援	課	長	岩	井	直	子	君					
建	設	環	境	課	長	谷	出	智	君							
産	業	観	光	課	長	木	原	浩	一	君						
上	下	水	道	課	長	清	水	清	君							
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	長	谷	川	み	ど	り	君
学	校	教	育	課	長	馬	場	浩	君							

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第71号～議案第74号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1から日程第4まで、議案第71号から議案第74号までの4議案を一括議題といたします。

4議案につきましては、12月6日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、藤本英樹委員長。

○総務建設常任委員会委員長（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました4議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

はじめに、議案第71号、町道路線の認定については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところでございます。

次に、議案第72号、宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、解体工事によるアスベストについて、解体する中で補正等の可能性はあるのかとの質疑があり、設計委託した調査では、20カ所のうち8カ所にアスベストが含まれており、その撤去や処分費用も今回の工事費に含まれており、工事に変更はつきものであると認識しているが、大きな変更にはならないと考えているとの答弁があったところです。

また、補正予算計上額である1億5,000万円に対して、半額以下の6,798万円での落札であったが、予算の組み方はどうなっていたのかとの質疑があり、補正予算を計上する際に、早く解体をとの言葉もいただく中、アスベスト調査を行った20カ所全てに含まれているという最大数値で見込むなど概算工事費で計上を行い、その後に設計が仕上がったため、このような結果になったものであるとの答弁があったところです。

次に、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業（令和3年災害復旧事業）の実施については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第74号、公の施設の区域外利用に係る協議については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、以前、城南衛生管理組合の長谷山工場への給水時の手続と同様の内容で城陽市議会でも議決され、こちらも同じように議決するという事によいかとの質疑があり、手続は以前と同様であり、直近では平成30年6月議会において、ネクスコへの給水についても同様の手続、協議を行っているとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました4議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第71号、町道路線の認定についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第71号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第71号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第72号、宇治田原町旧役場庁舎解体工事請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第72号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第72号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業（令和3年災害復旧事業）の実施についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第73号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第73号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第74号、公の施設の区域外利用に係る協議についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第74号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第74号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第70号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 次に、日程第5、議案第70号を議題といたします。

本案につきましては、12月6日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会、山内実貴子委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、文教厚生常任委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第70号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第70号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第70号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第70号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 次に、日程第6、議案第75号を議題といたします。

本案につきましては、12月17日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、山内実貴子委員長。

○予算特別委員会委員長（山内実貴子） それでは、予算特別委員会に付託されました1議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第75号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業費について、支給時期及び一括給付についての質疑があり、9月分の児童手当を受給されている方は、今月27日に10万円で振込を予定しており、申請が必要な方は1月4日から受付を開始し

たいと考えているとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第75号、令和3年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第75号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。議案第75号は委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第75号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎重大事件等調査特別委員会の廃止について

○議長（谷口 整） 次に、日程第7、重大事件等調査特別委員会の廃止についてを議題といたします。

重大事件等調査特別委員会につきましては、昨年12月9日の設置以来、町政の監視機能の強化と再発防止策の検討を行うため、12回の会議を開催するとともに、分科会及びまとめ小委員会により議論を重ね、本年9月には重大事件等調査特別委員会報告書として取りまとめ、町長に提出をしたところであります。

その後、町は、宇治田原町入札不正再発防止策を策定、入札等委員会、入札監視等委員会の設置を行い、入札制度の見直しや第三者による入札監視体制の構築が図られたところであります。

ここでお諮りいたします。本特別委員会の設置の際に、調査の期限については調査が終了するまでとなっており、一定の役割を終えたことから、本日をもって本特別委員会を廃止することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

よって、重大事件等調査特別委員会については、本日をもって廃止することに決定しました。

◎議員派遣について

○議長（谷口 整） 日程第8、議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口 整） 日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

本件は各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、これをもちまして令和3年第4回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時19分

○議長（谷口 整） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 令和3年第4回宇治田原町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、12月18日、大阪市北区のクリニックで放火により24名の方が犠牲となりました。犠牲となりました方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、去る12月6日に開会されました令和3年第4回定例会が本日をもって閉会となりますが、議員各位におかれましては、令和3年度一般会計補正予算案をはじめ上程させていただきました10議案につきまして原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。また、各常任委員会及び特別委員会で、大変お世話になりました正副委員長様には厚く御礼申し上げます。

本議会におきまして、補正予算につきましては、再開日に前倒しでご可決をいただき、また、一般会計補正予算（第4号）につきましても、本日急遽ご審査、ご可決賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。ご可決いただきました子育て世帯への臨時特別給付金につきまして、1人当たり10万円の年内支給に向けて作業を進めてまいりますとともに、住民税非課税世帯等への1世帯当たり10万円の臨時特別給付金及び支給申請が必要な子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象につきましても、早期に支給できるように作業を進めてまいります。

ご可決いただきましたその他の事業につきましても、引き続き適正な執行に努めてまいりますとともに、賜りましたご意見、ご要望などにつきましては、十分検討する中で、今後の町政に活かしてまいりたいと考えております。

先日、清水寺で今年の世相を表す漢字として「金」が選ばれたことが発表されました。東京五輪で日本人選手が多数の金メダルを獲得されたことや、大谷翔平選手、藤井聡太さんが各界で金字塔を打ち立てられたことなどを受けて、「金」の文字が選ばれたとのことではありますが、皆さまにとりましても、次の一年が「金」に負けない輝かしい年になりますよう期待と祈念をすることでございます。

現在、令和4年度当初予算編成を行っているところではありますが、第5次まちづくり総合計画に掲げる将来像「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指し、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の構築にも取り組み、20年、30年、50年先の未来に希望と責任が持てるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、またご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスオミクロン株が89カ国で感染拡大をしている中、我が国

でも65名の方が感染が確認されております。住民の皆さんの健康と命を守るため、3回目のワクチン接種に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

いよいよ年の瀬、これからますます寒さが厳しくなりますが、議員各位におかれましては時節柄どうかご自愛をいただきまして、ますますご活躍されますようご期待申し上げますとともに、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えくださいますよう心からお祈りを申し上げまして、12月議会定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

12月定例会の閉会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会から一般質問の録画による放映を予定しておりましたけれども、システムトラブルによりまして、残念ながら次回からとなりました。また、若干のアクシデント等ある議会ではありましたが、議員各位並びに町当局のご協力によりまして、本日無事閉会を迎えることができました。これから年の瀬を迎え、寒さも一段と厳しくなり、また、何かと多忙な毎日となりますけれども、とりわけ町当局におかれましては、子育て世帯への臨時特別給付金の年内支給や新型コロナウイルスの3回目ワクチン接種対応など、多忙を極める毎日となります。議員各位並びに町当局の職員の皆様には、体調管理にご留意をいただき、輝かしい新春を健やかに迎えていただきますよう祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 榎 木 憲 法